

2025年12月県議会、臨時県議会を終えて

全国に先駆けて中小企業賃上げ支援金（第3弾）、5年連続福祉灯油、
福祉・医療施設への物価高騰対策と賃上げ支援など打ち出す

2025年12月24日

日本共産党岩手県議団

齊藤 信

高田一郎

はじめに

2025年12月県議会は11月27日から12月10日まで開催されました。岩手県物価高騰対策賃上げ支援費（27.14億円）、5年連続となる福祉灯油助成（3.96億円）の物価高騰対策、ツキノワグマ対策（3700万円）、南昌みらい高校体育館新築工事の契約解除に伴う損害賠償（5900万円）、人事委員会勧告に基づく給与改定（50.09億円）など82億9700万円の補正予算（第4号）が提出されました。

12月5日の本会議で齊藤県議が議案に対する質疑を行い、中小企業賃上げ支援金のこれまでの実績と拡充された第3弾の中身、福祉灯油助成の支給の見通し、ツキノワグマ対策の現状と課題、特別職の給与改定の問題などを質しました。12月8日に開催された文教委員会では、南昌みらい高校体育館新築工事の契約解除となった経過とその原因・責任の所在、高校再編計画修正案について取り上げました。

県民・各団体から提出された請願については、党県議団が紹介議員となった「私学助成の拡充を求める2つの請願」（県私学協会、私学助成の拡充を求める実行委員会提出）、国民医療を守ることを求める請願（県医師会）、「小児がん等治療後のワクチン再接種費用補助制度の早期導入を求める請願」は全会一致で採択され国への意見書も採択されました。参政党の高橋元議員が紹介議員となった「国旗損壊罪に関する意見書を国に対し提出を求める請願」は参政党の議員以外全員が反対して不採択となりました。継続審議となっていた「OTC類似薬の保険適用除外の中止を求める請願」は再び継続審査となりました。希望いわてが提出し日本共産党といわて新政会が賛同者となった「衆議院議員定数削減に関する民主的な手続きの遵守を求める意見書」は、自民党、いわて県民クラブ・無所属の会が反対しましたが採択されました。これは全国都道府県議会では初となるものでした。

12月24日に開催された臨時議会では、国の経済対策と補正予算に対応した物価高騰対策（89.69億円、公共事業費358.98億円）やツキノワグマ対策（2.29億円）など通常分387.17億円、総額476億円余の補正予算が提出されました。齊藤県議が議案に対する質疑に立ち、今回の物価高騰対策の特徴と特に重視した点、社会福祉施設・医療施設への支援の内容、バス・タクシー・トラック事業者への支援や県産酒米高騰対策の内容、ツキノワグマ対策、国土強靭化に対応する公共事業費について質しました。

1. 物価高騰対策について

- 1) 12月議会には、中小企業の賃上げを支援する「岩手県物価高騰対策賃上げ支援費」(第3弾)が国の経済対策に先駆けて提出されました。11月末までの申請期限となっていた第2弾の実績は、申請事業者2944件、申請人数29343人、申請額17億6058万円となり、ほぼ計画(対象人数3万人、事業費19億円)を達成する実績となりました。今回提案された第3弾では、時給60円以上の賃上げが対象ですが、最低賃金発効前の賃金が時給971円未満の従業員については1人2万円を加算して8万円を支援します。対象人数は4万人で事業費は27億1400万円と1.4倍に拡充されています。
- 2) 9月県議会での請願採択を受け、5年連続となる全市町村での福祉灯油助成に3億9600万円が計上されました。住民税非課税世帯のうち、高齢者世帯及び一人暮らし世帯もしくはこれらに準ずる世帯と生活保護世帯の11万3160世帯(世帯比21%)が対象です。1世帯7000円の半額を県が市町村に助成します。遅くとも1月1月には申請の受付が開始される見込みです。
- 3) 12月24日の臨時議会では、国の経済対策と補正予算に呼応した物価高騰対策として90億円が計上されました。

①生活者支援

- ・「LPガス高騰対策」として14億2300万円(1契約者当たり1900円)が計上されました。
- ・「学校給食物価高騰対策等支援費」として1100万円が盛り込まれ、特別支援学校など県立学校の給食費の値上げ分を支援します。

②事業者支援

- ・バス事業者支援(1台3万円、1600万円)、タクシー事業者支援(1台1.5万円、2700万円)、トラック事業者支援(1台1.6万円、2億2700万円)、EVバス8台、EVタクシー1台と充電施設に1億6100万円が計上されました。
- ・中小企業支援としては、「中小企業者等賃上げ環境整備緊急支援事業費補助」として1億5000万円、商工指導団体と県信用保証協会が適切な価格転嫁と経営改善のために専門家派遣に要する経費として5800万円計上されました。
- ・清酒製造業者に対して、県産原料米仕入れ価格の高騰分を半額補助する「県産酒米安定確保支援事業」として1億6200万円が計上されました。

③社会福祉施設・医療施設等への物価高騰対策と賃上げ支援

- ・社会福祉施設等物価高騰緊急対策支援費として7億4000万円(入所施設は定員1名当たり13700円)、医療施設等物価高騰緊急対策費として4億4500万円(基礎支援金23万円+1床当たり21300円)が計上されました。
- ・障害福祉従事者の賃上げ支援に4億4091万円余(1人当たり月額1万円×6か月分)、介護職員の賃上げ支援に24億1944万円余(1人当たり月額1万円に5000円、4000円を加算)、介護サービス継続支援として設備・備品購入費等に3億2918万円余、食材料費に2億4400万円を支援します。
- ・医療機関等の賃上げと経営改善に6億9776万円余(有床診療所は1床当たり8.5万円、無床診療所・歯科診療所は1施設当たり32万円等)の支援を行います。病院には国が直接支援し、1床当たり19万5000円の基礎的支援、さらに3次救急病院には1億円、救急患者受け入れ件数に応じて500万円から2億円の加算有り、県内合計では約40億円程度の支援となります。

④農林水産業への支援

- ・配合飼料価格安定緊急対策費補助 14 億円余（補助率 1/3 配合飼料 1t 当たり上限 2000 円）
- ・土地改良区に対し電気料金のかかり増し経費の一部を補助する「農業水利施設省エネルギー化推進対策費補助」2200 万円（高騰分の 1/2）
- ・スマート農業機械等導入緊急対策費補助 1 億 3168 万円（農業法人、集落営農組織、3 戸以上の農業者グループに対し低コスト化や省力化に必要な農業機械等の導入に対し定額で補助）
- ・生産資材価格高騰によるキノコ類生産者の経営への影響緩和のため、次期生産に必要な生産資材費を支援 2481 万円（高騰分の 1/2）
- ・物価高騰の影響を受けている漁業者の負担軽減を図るため、放流用種苗の価格上昇分に対する補助 1112 万円（価格高騰分の 1/2）

2. ツキノワグマ対策について

- 1) 11 月末までのツキノワグマの出没件数は県内 9270 件、人身被害は 37 件 38 人、死者 5 人となっています。災害並みの緊急対策を求めてきました。12 月議会には、ツキノワグマ総合対策として 3700 万円計上されました。人身被害防止のため、箱わなの設置（センサーカメラとセットで 50 基）や吹き矢による麻醉捕獲の実施に 2555 万円、市町村への専門家派遣や麻醉捕獲者（4 名程度）の養成等に 1142 万円盛り込まれました。
- 2) 12 月臨時議会には、ツキノワグマ被害防止対策関係事業費として 2 億 2900 万円が計上されました。その内容は、ガバメントハンター（5 人）任用経費 4000 万円、県管理の河川や学校の樹木伐採等、1 億 400 万円、クマよけスプレーの配備（県立学校、県民利用施設など 70 カ所、市町村補助）3900 万円、教職員向け研修、クマ出没情報・共有アプリ構築 4600 万円となっています。
国管理の市街地の河川における樹木伐採については、国と調整を行っていると答えました。
ガバメントハンターとして新たに採用する会計年度任用職員については日額 16680 円の報酬、危険鳥獣捕獲・駆除の手当は、1 回に月 5000 円の特殊勤務手当を支給する条例改正が行われました。

3. 国土強靭化に対応する公共事業費等について

国の経済対策、国土強靭化に対応する公共事業費として、減災防災、国土強靭化やいわて農業生産ビジョンに基づく施策を推進するために、前年比 8.1%、27 億円増となる約 359 万円が計上されました。地域防災緊急整備事業として、指定避難所への移動式エアコンの整備（1.89 億円）が計上されました。指定避難所となっている県立学校 34 校と花巻空港、岩手県消防学校の 36 カ所に各 2 台、発電機とともに整備されます。

4. 南昌みらい高校新体育館整備問題—請負業者に 5900 万円の損害賠償

- 1) 南昌みらい高校新体育館整備問題で、矢巾町が共同で整備するとした「覚書」を事実上破棄する中、県教委は工事請負契約を中止、解除せざるを得ない事態となりました。請負事業者に対し 5900 万円の賠償を行う議案が提出され可決されました。県教委はすでに支払い済みの設計費用 9900 万円余を含め工事中止、解除の原因を作った矢巾町に全額請求すると答えました。

2) 矢巾町長から知事あての質問状に対する県教委の回答が示され審議しました。矢巾町長からの質問状は、2021年12月から2年半にわたって協議し確認してきたことを踏まえて締結された「覚書」を無視する暴論です。

矢巾町長は、県教委と矢巾町が「共創プロジェクト」で整備するとした最初の構想が、「公式ハンドボールコート2面」「観客席有り」だったが、体育館の仕様が変わったと主張しています。しかし、地域住民との協議、建築基準法の関係、整備事業費の関係から最終的な詳細設計が矢巾町も含めて協議、確認してきたこと。町長の決済も踏まえてのことだったことが新たな事実で示されました。

2024年5月30日に、県教育長と矢巾町長の署名入りで「覚書」が締結されました。その後2024年6月11日の矢巾町議会本会議で、高橋町長は「岩手県立盛岡地区統合校新設体育館は、令和8年4月供用開始を目指しています」「今後、覚書を締結し、管理方法を含め詳細について協議してまいります」と答弁しています。また、吉岡政策推進監兼未来戦略課長は、「整備費用につきましては岩手県と矢巾町で2対1の割合で案分して、矢巾町分担分からその敷地に相当する路線価等により算出する予定ですが、約4億円を見込んでおりますが、それを差し引いた形で費用負担するというような考え方で現在調整しているところです」と答弁しています。「覚書」締結後も矢巾町は、この間の協議を踏まえて新体育館整備を進める立場を明らかにしていました。

ところが、24年10月25日に県議会で請負契約議案を可決し請負契約が締結されて工事が着工された直後の10月31日、矢巾町長は突然「ゼロベースでの検討申し入れ」を行い、「覚書」を事実上破棄する流れがつくられました。県議会文教委員会では、矢巾町長の質問状に対する県教委の回答を了とすることを確認しました。

5. 高校再編計画修正案について審議、盛岡一高事件の検証委員会設置について

高校再編計画修正案について文教委員会に報告がありました。その内容は、宮古商工・宮古水産高校校舎の一体整備が1年延期（令和10年度）、大東高校の情報科学科の募集停止を2年延期（令和11年度）、大船渡東高校の食物科学科の募集停止・宮古水産高校に統合を2年延期（令和11年度）、久慈翔北高校の水産学科の募集停止、宮古水産への統合を2年延期（令和12年度）など微調整するものでした。

斎藤県議は、大船渡東高校の食物文化科について、4学科のうち一番入学者が多い学科で、地元の商工団体と共同の取り組みを行うなど地域と密着した学科となっていること。大船渡市や市議会からも要望・意見書が提出され、14000筆を超える署名も届けられていることを指摘し存続すべきと主張しました。一番希望が多い食物文化科を宮古水産高校に統合しようとする理由は、「調理師養成資格を持つ教員の確保が困難」というものです。生徒の希望に応えるのではなく、県教委の教員確保の努力の問題で、学科をなくすことは見直すべきと強く求めました。

平館高校の家政科学科の募集停止については、これまで平館高校は地元企業との連携が強く管内就職率、県内就職率が高い高校だったと述べ、普通科を含めてこの間の急速な生徒減少の要因と対応を検証して地域に必要な高校として存続を図る対応をすべきと提起しました。

9月議会で盛岡一高事件の検証委員会設置のための補正予算（年度内に6回の会議予定）が議決されました。請願者の要望も踏まえて早期に検証委員会を設置することを求めました。

6. 特別職の2年連続の報酬引き上げに反対

県人事委員会の勧告に基づく県職員の給料月額と期末及び勤勉手当の引き上げとともに、特別職の報酬を2年連続で引き上げる条例が提案されました。知事は125万円から129万円に、副知事は97万円から100万円に、議長は91万円から94万円に、副議長は82万円から85万円に、議員は79万円から82万円に引き上げようとするものです。

特別職の報酬は、一般県職員、県民の給料と比べて高く、労働者の実質賃金が3年連続マイナスとなっている中で、2年連続で引き上げることは県民の理解が得られないと反対しました。

県職員の賃上げには当然賛成しました。今回の人事委員会の勧告と賃上げは、中高年を含めて引き上げようとするものです。25歳で4.8%・月額11300円、35歳で3.5%・10400円、40歳で3.0%・10700円、50歳（担当課長）で2.7%・10800円、55歳（総括課長級）で2.9%・12400円となります。ピーク時の給与水準との比較では、40歳主査級で平成11年度の708万円に対し今回の改定後で約662万円となります、実質賃金では-20.4%・142万円余のマイナスとなっています。

会計年度任用職員については、週30時間のパートタイムモデルで、報酬月額は約18万円（5.4%、約1万円増加）、期末手当及び勤勉手当は約84万円（6.6%、約5万円増加）、年収では約301万円（5.7%、約16万円増加）となります。

以上